

駐在弁護士が教える

マレーシア進出の基礎・応用

～投資規制・ビジネス法・知的財産法etc～



開催日時:平成30年6月15日(金) 18:30～20:00(セミナー)
20:00～21:00(交流会)

主催:ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)

会場:ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)北館3階 309号室
東大阪市荒本北1-4-17 (近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分)

参加費:無料(交流会は1,000円)

対象:ものづくり中小企業、支援機関など

定員:30名(先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます)

2015年にASEAN経済共同体が発足するなど、今後も目が離せないASEAN。その中心国の一つであるマレーシアは、消費を支える15歳から54歳の世代がおよそ6割、年間可処分所得35,000ドル超の人口がASEANで最多である等、今後も成長が見込まれており、日本企業にとって進出のチャンスが高い国です。また、10年連続で日本人にとって最も住みたい外国に選ばれる等、日本人にとってASEANの中でも非常に暮らしやすいとされています。他方で、外資規制や日本と異なる法規制など、マレーシアに進出し、ビジネスを展開する上で避けることができない問題もあります。

今回のセミナーでは、現地法律事務所を開設し、日本企業から契約問題や知財に関する様々な相談を受けている弁護士が、現地の法律や、今、日本企業に共通する課題などについて、わかりやすく解説します。

講師 荻原 星治(おぎはら せいじ)
(TNY Consulting (Malaysia) SDN.BHD.)

(プロフィール)大阪市立大学法科大学院修了(2009)、大阪弁護士会登録(2010)後、国内法律事務所勤務を経て、2018年よりマレーシア(TNY Consulting (Malaysia) SDN. BHD.)において現地日系企業に対する法務サービスの提供及び進出支援を行っている。

申込方法 インターネット 又はFAX(下記申込書)でお申し込みください。インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。

お問合せ:ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)(藤原・山崎)TEL 06-6748-1052

MOBIO 検索
http://www.m-osaka.cc/jp

参加申込書 : FAX 06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名	企業名 部署・役職	
電話番号	FAX番号	
e-Mail		
住所		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	

※ 交流会は20:00より交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。(会費おひとり様1,000円)

※ 本セミナー参加申込にかかる個人情報本セミナーの運営および各種セミナー等の案内に利用させていただきます。